

広島大学

令和5年度フェニックス奨学制度のしおり

目次

はじめに.....	3
申請から結果発表までの流れ.....	3
フェニックス奨学制度について.....	3
支援の内容.....	3
申請資格.....	4
選考基準.....	4
申請方法等.....	4
提出書類.....	5
提出期限(当日消印有効).....	5
選考結果の通知.....	6
不採用時の手続きについて.....	6
入学後の学業成績確認について.....	6
その他.....	7
必要書類.....	7
家族とは.....	9
お問合せ・申請書類提出先.....	10

はじめに

- 申請者は、この「しおり」をよく読んで内容を理解してください。不明な点がある場合は、学生生活支援グループフェニックス奨学制度担当(P.10)に問い合わせをしてください。
- 申請にあたって提出していただく個人情報は、申請者の選考および申請者数等の統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用または第三者に提供を行うことはありません。

申請から結果発表までの流れ

- ① 申請資格(P.4)を確認し、学生生活支援グループフェニックス奨学制度担当へ電話で受付を行ってください。
- ② フェニックス奨学制度 HP から書類をダウンロードしてください。
- ③ 必要書類を揃えてください。(P.7～9)
- ④ 書類を提出期限までに郵送してください。(P.5)
- ⑤ 書類提出後、大学から追加の連絡をする場合があるので注意してください。

⇒連絡が必要な場合 **082-424-61●●** で始まる番号から連絡します。

- ⑥ 結果が出るまでに申請内容に変更が生じた場合は直ちに報告してください。

⇒家族数の変動、家族の就退職、連絡先の変更等。

- ⑦ 結果の発表をおまちください。(P.6)

フェニックス奨学制度について

- 広島大学フェニックス奨学制度は、学業成績が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な人を支援するための広島大学独自の奨学制度です。
なお、申請資格等詳細は次ページ以降のとおりですので、希望される方は申請資格や選考基準等をご確認の上、期日に間に合うように申請願います。

支援の内容

入学科全額免除、在学中の授業料全額免除および奨学金給付(毎月10万円)

※在学期間中は、本学が定める成績基準(「入学後の学業成績確認について」を参照)を満たす必要があり、基準に満たない場合は奨学生の資格を停止しますのでご留意ください。

なお、本制度奨学生に採用された方が、本学の大学院に進学する際、本学が定める基準を満たす場合は、継続して支援を行います。

※令和2年4月から実施されている高等教育の修学支援新制度(以下「新制度」といいます)については、原則お申込みいただくようお願いいたします。新制度に採用された場合、大学からは給付奨学金として、月額10万円から新制度に基づき支給される奨学金の月額を差し引いた額を支給します。また、入学科及び授業料については、新制度に基づき免除される入学科等免除の額を差し引いた額を大学が免除します。

(例)第Ⅱ区分採用(自宅) 給付奨学金19500円(月)、授業料2/3免除 の場合
→大学からの支援 給付奨学金80500円(月)、授業料支援1/3免除

申請資格

- 本学の「広島大学光り輝き入試 総合型選抜Ⅱ型」,「広島大学光り輝き入試 学校推薦型選抜(医学部医学科(ふるさと枠)及び情報科学部情報科学科(地方創生枠)を除く)」又は「一般選抜(前期日程)」を受験する方。

選考基準

- 本制度申請者のうち,「申請資格」の項に掲げた本学入学試験に合格し,以下の2つの基準をともに満たした方の中から**10人程度**を「広島大学フェニックス奨学生」として採用します。

①成績優秀者の基準

大学入学共通テスト試験得点が,志願する学部・学科等の大学入学共通テスト試験配点合計の原則80%以上であることが必要ですので,自己採点でご確認ください。

②経済的困窮度の基準

以下の表【収入・所得上限の目安】をご参考ください。

なお,この表はあくまで目安です。経済的困窮度は,前年(令和4年1月～令和4年12月)の世帯全体の総収入金額から,家族構成や家庭事情等に応じて本学で定めている特別控除額を差し引いた金額が,本学で定めた収入基準額以下であることが必要です。

【収入・所得上限の目安】

収入の種類	給与所得(年金を含む)(年収) (「源泉徴収票」の支払金額)		給与所得以外(年収) (「確定申告書」の所得金額(税込))	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
通学形態				
世帯人数3人	202万円	265万円	80万円	124万円
〃 4人	244万円	307万円	109万円	153万円
〃 5人	304万円	367万円	151万円	195万円

申請方法等

次ページ以降に掲載する提出書類を「フェニックス奨学制度申請書類在中」と表に朱書きした封筒に封入の上,簡易書留郵便で「お問合せ・申請書類提出先」までご送付ください。**(入学願書とは別便で郵送して**

ください。)

提出書類

- ① 広島大学フェニックス奨学生申請書
- ② 家計の状況を証明する書類等

経済的困窮度は、フェニックス奨学制度 HP からダウンロードできる申請書類等を使用して算出します。

7ページ以降の説明を熟読の上、申請様式等に必要事項をご記入いただき、家族の状況に応じて必要な証明書類等を揃えて提出願います。

※書類作成にあたっては、申請時現在(令和5年4月1日現在ではありません。)の状況をご記入願います。

(例: 兄弟姉妹の学年等)

※提出書類は、選考上の重要な資料ですので、**事実と異なる記載をした場合や、実際にあった収入を申告していないことが判明した場合等は、決定後であっても採用を取り消す場合があります。**

※また、申請受付後に、申請内容の確認や追加書類の提出をお願いするために電話連絡をさせていただく場合がありますので、必ず連絡が取れる連絡先をご記入ください。連絡がとれずに書類が不足したままの場合等は、審査に影響が出る可能性がありますのでご注意ください。

提出期限（当日消印有効）

広島大学光り輝き入試 総合型選抜Ⅱ型及び広島大学光り輝き入試 学校推薦型選抜(医学部医学科(ふるさと枠)及び情報科学部情報科学科(地方創生枠)を除く) 志 願 者 : 令和5年 1月31日(火)

一般選抜(前期日程)志願者 : 令和5年 2月3日(金)

※ 提出書類等が期限までに準備できない場合は、必ず受付期間内にP10の照会先にご相談ください。

(P10のQ&A参照)※申請書類が提出期限以降に本学に届いた場合は、受理をせずそのまま返却いたします。

ただし、締め切り日当日の消印は有効です。

選考結果の通知

- 選考結果は、3月8日(水)正午(予定)の前期日程合格発表後に「広島大学フェニックス奨学生申請書」に記載いただいた住所あてに郵送で通知します。
- 併せて、**発表当日に、事前にお聞きしている自宅電話または携帯電話に順次ご連絡しますので、当日は必ず本学からの連絡が取れるようお願いいたします。**

選考結果が決定するまで、入学料の納付が猶予されますので、広島大学光り輝き入試 総合型選抜Ⅱ型及び広島大学光り輝き入試 学校推薦型選抜（医学部医学科（ふるさと枠）及び情報科学部情報科学科（地方創生枠）を除く）合格者の方は、入学手続き時に入学料を納付しないでください。

不採用時の手続きについて

- 不採用となった場合は、結果を通知した日から**14日以内**に入学料を納付していただくことになりますので、あらかじめご了承ください。
なお、本学では本奨学制度のほかに、国の高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+授業料減免）(p3 記載の「新制度」と同じ)を申し込むことが可能です。日本人学生の場合(※永住者等含む)は、本奨学生に不採用の場合でも、この新制度を申し込むことは可能ですので、よろしければご検討下さい。

入学後の学業成績確認について

- 本奨学生については、在学中、本学が定める成績基準を継続して満たす必要があり、各学期終了時に学業成績確認を行い、基準に満たない場合は奨学生としての資格を停止します。
- 学部在学中の場合:以下の①および②の学力基準をいずれも満たす必要があります。
 - ①入学後の修得単位数が、本人が所属する学部の「標準修得単位数」に達している。
「標準修得単位数」= 卒業要件単位数×(在学している学期数/卒業までの学期数)×0.8
 - ②当学期の修得単位の「平均評価点」が70点以上である。

$$\text{「平均評価点」} = \frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数}}{\text{総登録単位数} \times 4}$$

- 大学院進学後の場合:指導教員等から提出される所見書の内容が優秀であることが必要です。

その他

- その他、不明な点等がございましたら、「お問合せ・申請書類提出先」にご連絡ください。

必要書類

- 印刷するものは全て **A4 サイズ** で提出してください。(A4 より小さい紙は、A4 の紙に貼付してください。)
- 申請者・家族の状況によっては、提出する書類として挙げられていない書類の提出を求める場合があります。
- 読み取れない部分のある書類(残高が黒く塗り潰された通帳(写)など)は受け付けることができません。書類は記載内容全てを読み取ることができるようにしてください。
- 様式など申請者が記入するものは、黒のボールペンで記入してください。(消えるボールペンは不可)
- 一度提出した書類は、返還や閲覧ができません。原本の提出を指定するもの(所得課税証明書、住民票など)以外は、コピーを提出してください。

対象	必要書類	詳細
申請者 全員	広島大学フェニックス奨学生申請書 (別記様式1)	
	家庭調書(様式 1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 両面印刷してください ● 裏面の本人「通学区分」の「1.自宅」または「2.自宅外」は、本学入学後の予定をご記入ください。
	誓約書(様式 3)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学用、学生用の2枚必要 ● 大学用のみ提出し、学生用は各自で保管してください
	収入状況等申告書(様式 4)	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請者本人も含めた家族全員(兄弟姉妹の就学者を除く)についてしおり P9 をよく読んだ上でご記入ください。
	健康保険証(写)	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請者本人、主たる家計支持者、無職無収入者のものを提出
	住民票(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請者本人も含めた家族全員分 ● <u>世帯主・続柄・本籍・筆頭者名は省略しないこと</u> ● <u>個人番号・住民コードは省略すること</u> ● <u>「世帯全員の住民票」という記載必要</u> ● 申請前 3 ヶ月以内に発行されたもの
	最新の所得課税証明書(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請者本人も含めた家族全員分(兄弟姉妹の就学者は除く) ● 市県民税額、所得別の収入金額、扶養人数が記載されたもの ● アスタリスク等で省略されているものは不可
高校生以上の就学者がいる	学生証(写)または在学証明書(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当者分 ● 申請者本人は不要
障がいのある人がある	障がい者手帳、療育手帳等(写)	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当者分 ● 氏名・手帳番号・障がい者・程度(等級)が確認できるもの
給与収入がある (2022 年より前から継続して同じ職についている場合)	2022 年分の源泉徴収票(写)	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請者本人も含めた家族全員分(兄弟姉妹の就学者は除く) ● 複数ある場合は全て提出

対象	必要書類	詳細
給与収入がある (2022年以降に就職・退職した場合)	① 2022年分の源泉徴収票(写) ② 【就職】給与支払(見込)証明書(様式9) ③ 【退職】退職(予定)証明書(様式10)	<ul style="list-style-type: none"> 家族全員分(兄弟姉妹の就学者は除く) 複数ある場合は全て提出 様式9, 10については申請者本人のアルバイトであれば不要 様式10については、「退職日・退職金の受給金額・受給年月日・雇用保険の加入の有無が分かるもの」で代用可
2022年以降に雇用形態が変更となった人がいる	雇用形態変更(予定)証明書(様式10-2)	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分
確定申告をした人がいる(自営業, 農林水産業, 不動産収入, 雑収入, 配当・株式譲渡収入など)	① 令和4(2022)年分(2022年1月~12月)確定申告書の第一表, 第二表および収支内訳書(または青色申告決算書)(写) ※配当, 株式譲渡, 不動産譲渡などの収入がある方は, 分離課税の第三表とその内容を確認できる書類(写)も必要 ② 2023年度市区町村県民税申告書および収支内訳書(写) ③ 報酬, 料金等の支払調書(写)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人も含めた家族全員分(兄弟姉妹の就学者は除く) ①または②のいずれかを提出 ③は受給がある場合に提出 受付印が押印されているもの 電子申告により行った場合は, 受付番号が印字されたもの
年金受給者がいる	2022年分の源泉徴収票(写), または最新の年金額改定通知書(年金振込通知書)等(写)	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 公的年金(老齢, 遺族, 障がい等), 私的年金, 企業年金など 課税対象か否かに関わらず全て提出
諸手当・給付金等受給者がいる	受給金額が分かる証明書(写)	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 児童手当, 児童扶養手当, 傷病手当金, 労災保険給付金, 職業訓練受講給付金, 住居手当, など 課税対象であるか否かに関わらず全て提出
雇用保険受給者がいる	雇用保険受給資格者証(写)	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 第一面から第四面までの全てのページが必要
生活保護受給者がいる	生活保護決定(変更)通知書(写)	<ul style="list-style-type: none"> 該当者の過去一年分 期間が一年に満たない場合は, 受給分全て
臨時収入受給者(保険金・退職金・資産譲渡・山林収入など)がいる	受給金額と受給年月日がわかる通知書等(写)	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 2022年以降に受給したものが対象 貯蓄性のある保険を満期・一時金・解約等で受給した場合も提出
兄弟姉妹等で2022年1月以降に別居独立した人がいる	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証(写) 住民票(原本) 	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 住民票について 世帯主・続柄・本籍・筆頭者名は省略しないこと 個人番号・住民コードは省略すること 「世帯全員の住民票」という記載がある

		<p>こと</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請前 3 ヶ月以内に発行されたもの
ひとり親家庭である	ひとり親家庭申告書(様式 11)	
高校在学中に新制度の予約申込みをし、2023 年度採用候補者決定通知を受領している	採用候補者決定通知(写)	
所得課税証明書や源泉徴収票に記載された扶養親族数に変更があった場合や家族の状況等、特に説明を要することがある場合	申告書(様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 特に説明を要する事項がある場合に提出して下さい。 申告する内容は読む人がわかりやすいように記載してください。 提出すべき書類が提出できない場合の申告は、正当な理由と認めるに足る記載が必要です。

家族とは

広島大学のフェニックス奨学制度の審査においては、次のような人(例示)を家族と考えます。

- 申請者又は家計支持者と同居している人。(世帯分離していても同じ住所の人は家族と考えます。)
- 申請者又は家計支持者と同一生計の人或いは家計支持者から経済的支援を受けている人。
- 所得税法上、家計支持者の扶養家族となっている人。
- 社会保険上で、申請者又は家計支持者の家族又は同一世帯となっている人。

※申請者の両親が離婚した場合で、養育費として申請者の世帯に支援をしている父(又は母)は家族と考えません。

※祖父母等を住民票上世帯分離している場合であっても住所が同一の場合や、住所が異なっている場合であっても玄関が異なる同一の戸建ての建物を住宅として使用している場合等は、同一生計とみなしますので、その場合は祖父母等の住民票や市県民税所得課税証明書、その他必要書類をご提出願います。

(「【Q&A】よくある質問」へ続く)

【 Q & A 】よくある質問

Q 1. 年金は、公的年金以外の個人年金等は申告する必要がありますか。

A 1. 全ての収入を申告してください。

課税対象であるか否かに関わらず世帯の収入全ての申告が必要です。

Q 2. 確定申告をする予定ですが、まだ2022年分の確定申告ができません。

A 2. 確定申告書（写）を提出する必要がある方は、下記【問い合わせ先】まで事前にご相談の上、申告書（様式8）に関係書類の提出可能時期を記入してください。提出期限については、審査に影響があることから、原則として、**2023年2月17日（金）**までとさせていただきますのでご了承下さい。なお、確定申告については、事前準備を行うため、申請時には、参考資料として前年の確定申告書（写）をご提出ください。

Q 3. 2022年10月以降に転業・開業した家族がいます。

A 3. 「申告書（様式8）」に、①会社名称・②所在地・③開業年月日・④業務内容・⑤代表者・役員および従業員名（専従者も明記）を記入の上、⑥開業以降の毎月の収入金額・必要経費金額・所得金額を記載して提出してください。なお、金額は確定申告書、帳簿、通帳等と照らし合わせ、正確に記入してください。申告内容に誤りがある書類は受け付けることができません。

お問合せ・申請書類提出先

- 広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ(フェニックス奨学制度担当)
 - 所在地: 〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号（学生プラザ3階）
 - Tel : (082)424-6167
 - Fax : (082)424-6159
 - E-mail: gkeizai-group@office.hiroshima-u.ac.jp